

飯塚市グローバル人材育成研修事業委託公募型プロポーザル
質問に対する回答一覧

令和6年8月13日
飯塚市経済部国際政策課

No.	質問内容	回答
1	<p>・副本の表紙について 様式 7の「住所」「商号又は名称」「代表者名」は空欄で提出するとのことでお間違いないでしょうか。</p> <p>・見積内訳書について 研修に係る経費のうち、参加者が負担すべき費用に係る項目は30 %控除した金額で記入する内容でお間違いないでしょうか。</p> <p>・燃油サーチャージについて 御見積書提出時点の燃油サーチャージに対し、出発時の燃油サーチャージが変更となる可能性がございます。その場合、契約金額を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>・副本の表紙について 様式 7の「住所」「商号又は名称」(1. 商号又は名称の欄を含む)「代表者名」は空欄で提出することで間違いありません。</p> <p>・見積内訳書について 研修に係る経費のうち、参加者が負担すべき費用に係る項目は30 %控除しません。 見積内訳書には、市が支払う委託料(研修生20名に係る経費の70%、引率者4名に係る経費、DVD作成費用)及び参加者負担金(研修生20名に係る経費の30%)を合計した金額を記載します(消費税、地方消費税を除く)。</p> <p>・燃油サーチャージについて 仕様書4ページ「11.その他」の②に記載のとおり、契約締結後に燃油サーチャージ料の変動があった場合には、契約金額を変更するものとします。</p>